

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 諏訪市 (都道府県: 長野県)
本事業の担当部署名 企画部

事業メニュー: 結婚新生活支援事業
区分: 結婚新生活支援
関連事業メニュー: 4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)
個別事業名: 諏訪市新婚新生活住まいる補助金事業
実施期間: 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
対象経費支出予定額: 10,500,000 円
1. 概要
【補助対象要件】
・所得要件: 夫婦の合計所得が500万円未満
・年齢要件: 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
【補助上限額】
29歳以下の場合: 各費用に係る合計が60万円
39歳以下の場合: 各費用に係る合計が30万円
【対象費目】
家賃, 住宅購入費用, リフォーム費用, 引越費用
【継続補助】
継続補助規定の有無: 有
【その他独自要件】
・申請時に夫婦の双方の住民票の住所が当該住宅の住所となっていること
・他の公的制度による家賃の補助等を受けていないこと
・夫婦のいずれかが市税を滞納していないこと
・暴力団に規定する暴力団及び暴力団員、市条例に規定する暴力団関係者のいずれにも該当しないこと
・補助申請日から5年以上継続して市内に居住する意思を有していること
2. 申請見込
①新規世帯見込: 20 世帯
②継続世帯見込: 10 世帯
【世帯数積算概観】
令和4年度実績: 新規18世帯(29歳以下:8世帯, それ以外:10世帯) 継続7世帯
令和5年度実績: 新規4世帯(29歳以下:3世帯, それ以外:1世帯) 継続7世帯
令和5年度見込: 新規11世帯(29歳以下:9世帯, それ以外:2世帯) 継続1世帯
【金額積算概観】
<上限額>
(29歳以下) 10 世帯 x 600,000 円 = 6,000,000 円
(その他) 10 世帯 x 300,000 円 = 3,000,000 円
(継続補助) 1,500,000 円
合計 10,500,000 円
<積算>
上記上限額のとおり
3. 広報の実施予定
・市報での情報掲載を2回以上実施するほか、市公式LINEなどで周知を図る。
少年化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8